

客船ターミナル等指定管理者管理運営状況等の二次評価結果

対 象 施 設： 有明客船ターミナル、有明小型船発着所浮桟橋

指 定 管 理 者： 東京港埠頭株式会社

評価対象年度： 令和6年度

項 目	評価内容
二次評価	B
管理状況	・基本協定、管理運営基準、業務実施計画等に基づき適切に履行されている。 ・ゲリラ豪雨により館内の石製の壁が一部落下した際は、速やかに都と協議を行った上で施設を一部閉鎖した。また、更なる落下への防止策を検討した上で修繕し、迅速に利用復旧を図るなど、適切に対応を行った。 ・老朽化しているウッドデッキを人工木材にする更新工事を実施するなど、協定費用の中から補修経費を捻出して対応しており、施設維持への貢献度が高い。
事業効果	・自主事業である東京港見学会については、募集人数を各 230 名から 290 名に増やし、お台場レインボー花火の開催日に合わせるなど工夫して実施した。参加者アンケートでは、貴重な体験等へのお礼や「楽しかった」などの回答が多数を占め、高い満足度を得られた。 ・海外からの利用客が増加する中、オープンローミング対応公衆 Wi-Fi の整備や、聴覚が不自由な方へ QR コードにより遠隔手話通訳者の方とビデオ通話接続可能となるポスターを掲示するなど、多様な利用者への利便性の向上に努めた。
そ の 他	【その他特記事項】 ・清潔な館内の維持や利便性の向上に取り組み、施設の不具合や事故等を予防する観点で必要な補修等が行われており、施設を適正に維持・管理している。 ・乗降客数は前年度比で 30%増えているものの、新型コロナウイルス感染症拡大前の乗降客数へは戻っておらず、施設利用の活性化が難しい中での施設運営となっているが、人気の高い自主事業イベントにより活性化策をとっていることなど、施設の活用に努めている。

客船ターミナル等指定管理者管理運営状況等の二次評価結果

対 象 施 設： 竹芝客船ターミナル、竹芝小型船発着所浮棧橋

指 定 管 理 者： 東京港埠頭・テレポートセンターグループ

評価対象年度： 令和6年度

項 目	評価内容
二次評価	A
管理状況	・施設全体として老朽化が進行している中、維持補修等を適切に行い、施設の安全性保持に努めた。 ・トイレの排気ファン補修や中央広場の石坂の不陸補修等、利用者が直接影響を受ける施設の不具合に対し迅速に補修を行い、施設の安全性保持に努めた。 ・警備においては、乗船客同士のトラブルなど様々な問題において関係機関との連携を図り適切に対処した。
事業効果	・自主事業である「小笠原 DAY」では、中央広場にやぐらを設置し盆踊りを実施するなど、イベントを盛り上げた。神津島の星空保護区イベントを自主事業として初めて開催し、星にまつわる楽曲の演奏と星空の魅力を語るイベントを行うなど、島の魅力発信に貢献した。 ・ターミナル入口に設置している新島のモヤイ像の案内板に多言語（日本語・英語・韓国語・中国語）の音声QRコードを設置し、外国人利用者でも理解できる内容とした。また、施設内にある運航情報等を配信しているデジタルサイネージでは、島しょ等の高等学校の協力により、島の紹介動画を新たに放映するなど、多くの利用者を飽きさせない工夫をした。
そ の 他	【その他特記事項】 ・伊豆・小笠原諸島への海の玄関口として島民、観光客等の利用が多く、東京の観光スポットとしても重要な施設である中、老朽化している施設の維持に努め、管理を適切に行っている。 ・近隣での花火大会等のイベントでは、警察、海上保安部、運航事業者等と連携し、事前協議・当日警戒により事件事故の未然防止に繋がっている。また、東京消防庁の救助訓練実施の際には、関係者への周知先、一部施設の利用協力など調整を行っている。 ・イベント開催において積極的に関係者等と協力し取り組み、指定管理者としての責務を十分に果たしている。 【特命要件の継続】 ・適切に管理・調整がなされ、都及び合築建物の事業者、船社などとの各種調整を行い支障なく事業を実施した。

客船ターミナル等指定管理者管理運営状況等の二次評価結果

対 象 施 設： 岸壁・運搬給水施設
 （竹芝ふ頭船舶給水施設外 7 施設）
 指 定 管 理 者： 東京港埠頭株式会社
 評価対象年度： 令和 6 年度

項 目	評価内容
二次評価	B
管理状況	・基本協定、管理運営基準、業務実施計画等に基づき適切に履行されている。 ・岸壁給水施設については、老朽化した竹芝ふ頭の給水栓の交換や、東京国際クルーズふ頭の給水栓蓋の段差解消補修を行った。運搬給水施設については、油水分離機等の修繕を行うなど、施設の安全性保持に努めた。 ・安全航行に繋がる取組として、風向風速情報をリアルタイムに取得できるシステムの導入や夜間航行のための「船舶用暗視カメラ」を設置し、積極的な事故の未然防止に取り組んだ。
事業効果	・利用者の利便性の向上のため、晴海ふ頭と運搬給水船の水質検査結果を年 1 回公表しているほか東京国際クルーズふ頭の水質検査結果の公表を四半期毎に実施している。 ・イベントでの出展や運搬給水船による放水デモンストレーションを行うほか、子ども向け図書からの取材に積極的に協力するなど、事業 P R への高い取組姿勢が認められる。 ・クルーズ客船への給水作業件数が大幅に増加する中で、サービスの停止や遅延を起こすことなく 1 年を通じて給水オーダーに応えた。
そ の 他	【その他特記事項】 ・港湾管理者の責務である給水事業を担う者として、責任をもって衛生管理に注意を払いながら休日や深夜の給水オーダーにも着実に対応してきている。また施設の予防保全にも積極的に取り組み、都への情報も迅速に共有されている。

客船ターミナル等指定管理者管理運営状況等の二次評価結果

対 象 施 設： 公共外貿コンテナふ頭施設等
 （品川ふ頭外貿岸壁外 3 施設及び中央防波堤外側ふ頭棧橋（Y 1））
 指 定 管 理 者： 東京港埠頭株式会社
 評価対象年度： 令和 6 年度

項 目	評価内容
二次評価	B
管理状況	・基本協定、管理運営基準、業務実施計画に基づき適切な管理が行われている。 ・青海ふ頭における防舷材の劣化損傷に対して、施設の利用状況を勘案して利用頻度の低い防舷材と入替を行い、荷役への影響を出さずに施設運営を継続した。 ・青海ふ頭における作業員の転倒防止を目的とした注意喚起の塗装や、品川ふ頭におけるふ頭内の接触事故防止を目的としたパッセンジャーラインの新設、すべてのふ頭における風向風速計の新設等、事故を未然に防ぐための対応を積極的に行った。
事業効果	・船舶代理店や港湾運送事業会社と連絡を密にとり、迅速かつ適切に係船調整を行うとともに、効率的な荷役作業となるよう背後施設と一体的に運用している。 ・点検時に発見した不具合や利用者の要望に対しては適切な維持補修を実施している。また、利用者へのアンケート調査を実施し、要望の把握及び対応に努めている。 ・一定規模を超えた船舶の係留許可に当たっては、東京海上保安部へ提出済みの運用マニュアルに基づき、管理する全てのふ頭において適切に対応している。
そ の 他	【その他特記事項】 ・指定管理者が独自に構築した補修情報要望サイトを引き続き活用し、利用者からの修繕要望を関係者間で共有することにより、迅速かつ確実に修繕に対応を実施する等、利用者サービス及び施設管理レベルの向上に取り組んでいる。 【特命要件の継続】 ・都が所有する対象施設（岸壁・棧橋）と物理的に連続する背後の荷さばき施設（ガントリークレーン・ヤード等）を引き続き所有し、一体的に管理運営できているとともに、外貿コンテナふ頭（岸壁、棧橋・荷さばき施設等）の管理運営実績と活用可能なノウハウを有している。

東京国際クルーズふ頭指定管理者管理運営状況等の二次評価結果

対 象 施 設： 東京国際クルーズふ頭

指 定 管 理 者： 東京国際クルーズターミナルグループ

評価対象年度： 令和 6 年度

項 目	評価内容
二次評価	A
管理状況	○入港する客船が大幅に増加する中、柔軟かつ効率的な勤務体制を構築し適切な人員配置を行うことで、確実な受入を行った。ボーディングブリッジが故障した際には、機敏な対応により、施設の停滞を防ぐとともに、点検により防舷材のゆるみを発見し速やかに工事を実施することで、客船受入への影響も事前に防ぐ等、重要施設の指定管理者としての責務を果たしている。 ○警備においては、諸外国の艦船寄港時における 24 時間有人警備の実施や、荒天による前倒し入港時における受入体制の構築など、柔軟かつ確実な対応により安全確保に努めている。
事業効果	○安全かつ効率的なオペレーションが難しい乗客定員が 3,000 人を超える大型客船の寄港が大幅に増加したが、船舶代理店などの関係者と会議を開催し、乗下船動線やレイアウトを提案するとともに、待機レーンの設置などの誘導方法の工夫により、確実な受入を行った。 ○下船客の移動手段を確保するため、十分なタクシーの配車に努めており、タクシー運転手に向けたタクシープールのライブ配信や、必要台数予測の公表などに取り組んでいる。 ○外国人乗船客の利用が多いことを踏まえ、日本の魅力を体験できる抹茶点てイベントや着物着付体験を実施するとともに、館内に甲冑や浮世絵などを展示する等、日本の魅力を発信することで、満足度の向上に努めている。また、新たに羽田空港と連携したフライトインフォメーション情報の提供を開始する等、幅広く乗船客のサービス向上にも努めている。
そ の 他	【その他特記事項】 ○客船寄港数が前年度の 50 隻から 73 隻に増加し、大型客船も 1 隻から 10 隻に大幅に増加する中、同時 2 隻着岸や前倒し入港など、従来にない新たな受入状況も生じたが、関係者との綿密な調整や創意工夫等により、安全かつ円滑なオペレーションを実現し、確実な客船受入を行った。また、客船事業者が期待する時間内に下船を完了させることができおり、客船事業者から高い評価を受けている。 ○年間 104 件に及んだ船社や船舶代理店、行政機関等の視察依頼に対し、都と連携又は単独で対応し、施設の知名度の向上及び客船寄港につなげる等、行政目的の達成に大いに貢献した。

海上公園指定管理者 管理運営状況等

< 二次評価（案） >

東京臨海副都心グループ

（東京都立お台場海浜公園外 11 公園）

令和 7 年 7 月 23 日

指定管理者名	東京臨海副都心グループ
--------	-------------

項 目	評 価 内 容
二 次 評 価	東京都立お台場海浜公園
	A
	東京都立シンボルプロムナード公園
	S
	東京都立青海中央ふ頭公園
	B
	東京都立暁ふ頭公園
	B
	東京都立青海緑道公園
	B
	東京都立青海北ふ頭公園
	B
	東京都立青海南ふ頭公園
	B
	東京都立水の広場公園
	B
	東京都立有明西ふ頭公園
	B
	東京都立有明親水海浜公園
	A
	東京都立東八潮緑道公園
	B
	東京都立有明北緑道公園
	B
管 理 状 況	【お台場海浜公園】 ・利用者が快適に過ごせるよう、基準を上回る建物管理等を実施し、利用者アンケートで高評価を得た。 【シンボルプロムナード公園】 ・園地除草や花壇の管理において基準を上回る回数実施し、利用者アンケートで高評価を得た。 ・毎月本社スタッフとの合同作業日を設け、点検で発見した不具合について集中的かつ確実に改善を図った。 【有明親水海浜公園】 ・有明親水海浜公園において有明アーバンスポーツパークと連携し、それぞれの施設におけるルールや規制行為、苦情・要望等の情報共有を行い、園内の適正利用の促進と利用者の快適な空間づくりに努めた。 【その他】 ・利用者アンケートにおいて、「スタッフの対応」への高評価を得た。
事 業 効 果	【お台場海浜公園】 ・絶好のロケーションを活かした、花火に合わせて、音と光、3Dサウンドが連動した次世代型花火エンターテインメント「STAR ISLAND」を実施。約17,000人の参加者を楽しませた。 【シンボルプロムナード公園】 ・大規模花壇による魅力向上として、関東最大級の300品種50万球のチューリップを植栽。新たに、見ごろの30日間にチューリップ花壇と桜並木に151台のライトを設置し来園者を楽しませた。
そ の 他	【特命要件の継続】 ・都が主体となって進める臨海副都心開発において、引き続き、海上公園はまちの中核・骨格として、地域全体を結びつける公共空間であるとともに、賑わいづくりと防災のための空間として機能させることとしている。 ・東京臨海副都心グループは、行政のパートナーかつ地域の活動主体としての機能を兼ね備えた団体として、都や地元区と連携の下、東京臨海副都心まちづくり協議会に参画して関係者との総合調整、イベント実施、防災能力向上、MICE・国際観光拠点化の推進等を行うなど、その特性を充分发挥している。

海上公園指定管理者 管理運営状況等

< 二次評価（案） >

東部地区公園グループ

（東京都立辰巳の森海浜公園外 7 公園）

令和 7 年 7 月 23 日

指定管理者名	東京港埠頭株式会社
--------	-----------

項 目	評 価 内 容
二 次 評 価	東京都立辰巳の森海浜公園
	A
	東京都立晴海ふ頭公園
	A
	東京都立晴海緑道公園
	B
	東京都立春海橋公園
	B
管 理 状 況	東京都立辰巳の森緑道公園
	B
	東京都立夢の島緑道公園
	B
	東京都立新木場緑道公園
	B
	東京都立新木場公園
	B
事 業 効 果	【辰巳の森海浜】 利用者が快適に過ごせるよう、基準を上回る園地管理を実施し、利用者アンケートで高評価を得た。 【晴海ふ頭公園】 ・増加する違法駐車への対応として、通常の巡回に加えて違法駐車を注意する巡回を行うとともに、警察と調整し定期的なパトロールの協力を取り付けた結果、違法駐車を大幅に削減させた。 【その他の公園】 ・利用者アンケートにおいて、「スタッフの対応」への高評価を得た。
	【辰巳の森海浜公園】 ・ニュースポーツでは利用者の多い5月の利用時間を延長することで、対前年比107%の来園者数を記録した。 ・若洲海浜公園や東京アクアティクスセンターとも連携し新たにデジタルスタンプラリーを開催することで、公園閑散期である冬季期間の来園者増を促す取り組みを実施。 【晴海ふ頭公園】 ・新たに、漁業を学び、魚介類を食べて楽しむシーフードイベント（4,946人）やペットの散歩等による利用が増えたためペットイベント（1,995人）を実施。新規来園者の獲得・賑わい創出につなげた。 ・地域住民やボランティアと協働し、コンセプトである五輪を模した五色で彩る花壇を整備するなど、地域コミュニティの創出と新たな景観創出に貢献した。 【その他の公園】 ・多くの利用者に広く公園の魅力を知っていただくために、Xによるイベントや花の開花情報の発信のほか、Instagramによる写真投稿の発信回数を増やして、公園の認知度向上と利用促進を図った。
そ の 他	・晴海ふ頭公園では、TOKYOモニュメントを活用した塗り絵のイベントに協力するなど都民に親しまれる施設とするための取り組みを実施した。

海上公園指定管理者 管理運営状況等

< 二次評価（案） >

若洲シーサイドパークグループ

（東京都立若洲海浜公園）

令和 7 年 7 月 23 日

指定管理者名	若洲シーサイドパークグループ
--------	----------------

項 目	評 価 内 容	
二 次 評 価	東京都立若洲海浜公園	A
管 理 状 況	【ゴルフ場】 ・フロントやコース内トイレ、更衣室などにおいて、基準を上回る清掃及び消毒を実施したことに加え、部署間によるチェックや利用者の声を基に清掃方法や回数の見直しを図った結果、利用者アンケートで高評価を得た。 【海釣り施設】 ・マナー違反や立入禁止区域への侵入などに対する巡回時の声掛けを徹底するとともに、堤防や護岸での看板設置を継続することで、禁止区域での釣りの危険性やマナー向上の認識を高め利用者の安全性・快適性を確保した。 【共通】 ・新たに樹木医による特別点検を実施し、その結果に基づいて、薬剤治療や剪定、伐採等を実施することで、安全な利用環境の維持に努めた。また、景観剪定に特化した専門業者による樹木剪定により、周辺の景観とコース内の緑とが調和した景観づくりを行い、利用者の満足度向上を図った。	
事 業 効 果	【ゴルフ場】 ・利用者サービスの向上を図るための取組として、これまで電話やフロント窓口で受け付けていた大会利用について、今年度よりWEBでの申し込みとした結果、ゴルフの普及・振興を目的とした公共性の高い大会を実施することができた。 【海釣り施設】 ・公園が閑散期となる冬季期間に来園者を呼び込むため、若洲冬の海釣り大会を開催した。イベント開催前から、公園HPやSNSにて告知を行うことで、「X」のフォロワーが増えるなど多数の反響を得た。 【関連園地】 ・夜の涼しい時間帯で、夜にしか見れない園内の昆虫の生態や景観を楽しむイベント「わかすサマーナイトツアー」を実施。子供たちの自由研究の題材として役立てることができたなど好評を得た。	
そ の 他	・東京都の定める「東京都グリーン購入推進方針」及び「ゼロエミッション東京」に基づき、100%CO2フリーの再生可能エネルギーである水力発電による電力供給に切り替えたことで、公園内における使用電力の全てが再生可能エネルギーによる電力となり、環境負荷の低減に寄与した。	

海上公園指定管理者 管理運営状況等

< 二次評価（案） >

東京港野鳥公園グループ

（東京都立東京港野鳥公園）

令和 7 年 7 月 23 日

指定管理者名	東京港野鳥公園グループ
--------	-------------

項 目	評 価 内 容	
二 次 評 価	東京都立東京港野鳥公園	S
管 理 状 況	・利用者が快適に過ごせるように、来園者利用施設や便所について、都基準を上回る回数の重点清掃を行い、利用者アンケートで高評価を得た。 ・窓口業務においては、最新のお知らせや当日の行事情報、昨日見られた鳥の情報等をデジタルサイネージ等を活用して提供するとともに、利用者視点に立った親切的な対応を実施することで、利用者アンケートで高評価を得た。 ・ネイチャーセンターの長期停電時においては、SNS等での即時発信をはじめすべての利用者に対し窓口での丁寧な説明に努めるとともに、仮設照明や暖房器具等を迅速に手配・設置したことで、復旧までの間（20日間）も、通常利用時間の16時まで利用できる環境を整え、利用者からの苦情やトラブルはなかった。	
事 業 効 果	・大田区区民スポーツまつりウォーキングイベントに協力し、地元区民の認知度向上のためゴールを園内に設置する調整を行った結果、437人の大田区民が来園した。さらに、参加者全員が園内の散策をできるように案内したことで、新たな来園者の獲得につなげた。 ・保護団体と連携し、絶滅危惧鳥類に指定されているコアジサシの保護活動の一環として、コアジサシを誘因するために使用する「デコイ（模型）」への色塗りや絶滅危惧鳥類の解説などを行った。絶滅危惧鳥類への理解と保全意識を高める機会を提供した。 ・野鳥公園フェスティバルでは協賛会社を5社から7社、出展者を3者から11者に増やして開催したことで、来園者は前年比137%増の1658名となり、新規来園者の獲得に寄与した。	
そ の 他	・都が実施する「東京ベイeSGプロジェクト」について、野鳥公園前浜干潟におけるヘドロの改善効果を検証するプロジェクトに協力した。検証のために水域に設置する「鉄鋼スラグ」の設置場所や設置方法の検討、開園前の早朝設置作業や点検の立ち合いなど、都と協働して実施した。	

海上公園指定管理者 管理運営状況等

< 二次評価（案） >

アメニス海上南部地区グループ

（東京都立大井ふ頭中央海浜公園外 14 公園）

令和 7 年 7 月 23 日

指定管理者名	アメニス海上南部地区グループ
--------	----------------

項 目	評 価 内 容
二 次 評 価	東京都立大井ふ頭中央海浜公園
	A
	東京都立城南島海浜公園
	A
	東京都立品川北ふ頭公園
	B
	東京都立コンテナふ頭公園
	B
	東京都立みなとが丘ふ頭公園
	B
	東京都立東海ふ頭公園
	B
	東京都立京浜島ふ頭公園
	B
	東京都立城南島ふ頭公園
	B
	東京都立京浜島つばさ公園
	B
	東京都立京浜運河緑道公園
	B
	東京都立大井ふ頭緑道公園
	B
	東京都立東海緑道公園
	B
	東京都立京浜島緑道公園
	B
	東京都立城南島緑道公園
	B
	東京都立芝浦南ふ頭公園
	B
管 理 状 況	【大井ふ頭中央海浜公園】 ・園地管理や樹木管理について基準を上回る回数実施し、利用者アンケートで高評価を得た。 【城南島海浜公園】 ・城南島海浜公園のキャンプ場では、利用者の利便性を図るため、草の伸びが目立ったらその都度草刈りを行い、平均で月に3回実施し、利用者アンケートで高評価を得た。 【その他】 ・新たに、危険木剪定のために15公園全ての樹木調査を行い、優先度の高い樹木から剪定及び伐採を実施した。 ・不法占拠者への対応として、巡回時の積極的な声かけを実施し、不法占拠を未然に防ぐ意識付けを行った。園内に放置されている荷物等については、張り紙等で移動をお願いした上で、期限内に動きがみられない場合は、別の場所で一時保管し最終的に粗大ごみで処分した。その結果、京浜運河緑道公園については、不法占拠者1名が退去した。
事 業 効 果	【大井ふ頭中央海浜公園】 ・非常時の備えを楽しく体験できる「防災&防犯イベント」を開催。大井消防署や品川区に加えて、今年度は新たに大井警察署とも連携し「白バイ・パトカーの展示」を行うなど、多様なプログラムを実施して楽しみながら防災・防犯意識を高める機会とした。 【城南島海浜公園】 ・夜間のドッグラン利用についての利用者からの要望に応え、照明を追加で2か所設置し、利便性の向上を図った。 ・幅広い層の来園者からの意見をもらうため、キャンプ場内に利用者アンケートのQRコードを掲示した結果、対前年比263%の枚数を回収した。

指定管理者名	アメニス海上南部地区グループ
--------	----------------

そ の 他	・2025年の世界陸上競技選手権大会やデフリンピックにおける陸上競技場使用について、大井ふ頭中央海浜公園全体の利用調整、陸上競技場への仮施設設置に係る調整等を実施した。
-------	--

海上公園指定管理者 管理運営状況等

< 二次評価（案） >

葛西海浜公園 パートナーズ

（東京都立葛西海浜公園）

令和 7 年 7 月 23 日

指定管理者名	葛西海浜公園パートナーズ
--------	--------------

項 目	評 価 内 容	
二 次 評 価	東京都立葛西海浜公園	A
管 理 状 況	・ 便所清掃について基準を大幅に上回る回数実施するとともに備品の補充も毎日実施することでトイレの快適性の向上に努めた。 ・ 園地管理においては、多様な主体のパートナーシップによる様々な清掃活動を実施した。累計2,000名を超える参加者と力を合わせ、西なぎさ及び東なぎさのごみの削減や環境美化に努めた。	
事 業 効 果	・ 新規利用者層の獲得および冬季の公園利用促進を目的に、BBQ 管理会社およびスポーツ会社と連携し、「スポーツ×BBQ」をテーマとしたイベントを実施した。アンケートでは、当公園のイベントに初めて参加したとの回答が9割を超えており、新たな利用者層の開拓につなげた。 ・ 利用者満足度アンケートの意見を受けて、夏期のサンダルや冬期のラーメンの販売を開始した。ラーメンについてはSNSで5万を超える反響があり冬季（12月以降）の来園者数が増加した。（昨年対比115%）また、ベンチ・テーブル等休憩施設の充実についての意見を受けて、状態の良い大きい流木を加工したベンチを5基設置した結果、利用者から増設の要望が出るほど評判が良く、滞在中の満足度の向上に寄与した。 ・ 自然と海ごみの問題について学ぶ大人向けのイベントで、新たにスタッフによる地曳網のデモンストレーションを実施した。採集した生きものの解説や牡蠣の浄化実験などから、干潟の役割を学ぶことができ、アンケートでは、「干潟の生きものを専門的な視点で知ることができた。ごみ拾いの意味があると思った。」など好評を得た。	
そ の 他	・ 広大なラムサール条約湿地を含む海浜公園としての特性や様々な公園の魅力を伝えるため、自然教育の専門家であるパークレンジャーやコーディネーターを配置することで、生物多様性を伝える多彩なイベントの開催や地域団体等との協働事業を推進している。	

漁港施設の指定管理者に係る二次評価

○施設名：二見漁港棧橋（１）外８施設

○指定管理者名：小笠原島漁業協同組合（特命）

○指定期間：令和３年４月１日から令和８年３月３１日まで

○特記事項：利用料金制

○令和６年度評価結果：下表のとおり

項目	評価内容
二次評価	B
管理状況	・漁港管理条例等の法令を遵守した運営がなされている。 ・日常の施設の清掃、警備等が適正に行われている。 ・台風通過が多い年であったが、接近前の利用者に対する養生・被害対処の呼びかけ、通過後の巡回、被害点検及び清掃を迅速に行うなど、施設内の安全確保に努めている。 ・行政等関係機関との連携・調整を密に行っている。
事業効果	・利用者が使用するにあたり必要な案内文の作成、配布をはじめ、施設の適正利用についての周知や啓蒙が行われており、漁港機能との共存が図られている。 ・毎年度３月にアンケートを実施し、利用者のニーズ把握に努めている。また、利用者の声に基づき施設の利便性向上に努めており、利用者の８割以上が満足と回答している。
その他	【特命要件の継続】 小笠原島漁業協同組合は、地元の拠点漁港としての機能を損なわずに、プレジャーボートとの利用調整を効率的かつ効果的に行っており、また、管理運営の良好な実績とノウハウを持っており、自らも漁港施設の利用に精通していることから、特命要件を継続している。

空港の指定管理者に係る二次評価

○施設 名：東京都八丈島空港

○指定管理者 名：八丈島空港ターミナルビル株式会社（特命）

○指定 期 間：令和３年４月１日から令和８年３月３１日まで

○令和６年度評価結果：下表のとおり

項 目	評 価 内 容
二次評価	B
管理状況	・年間事業計画のとおり、適切に管理が行われている。 ・業務マニュアルの充実化を図り、人材育成に努めている。 ・バードスweepについて、新たな機材の試行や実施回数を増やすなど、引き続き力を入れて取り組んでいる。 ・保安及び防災に係る訓練において、シナリオを工夫し、実効性のある内容に取り組んでいる。
事業効果	・赴任初年度の方向けに八丈島空港を知ってもらうイベントや、季節を感じつつ利用者に親しみをもってもらいイベントを開催した。これらのイベントを通じて、空港への理解促進を図る取組を実施している。